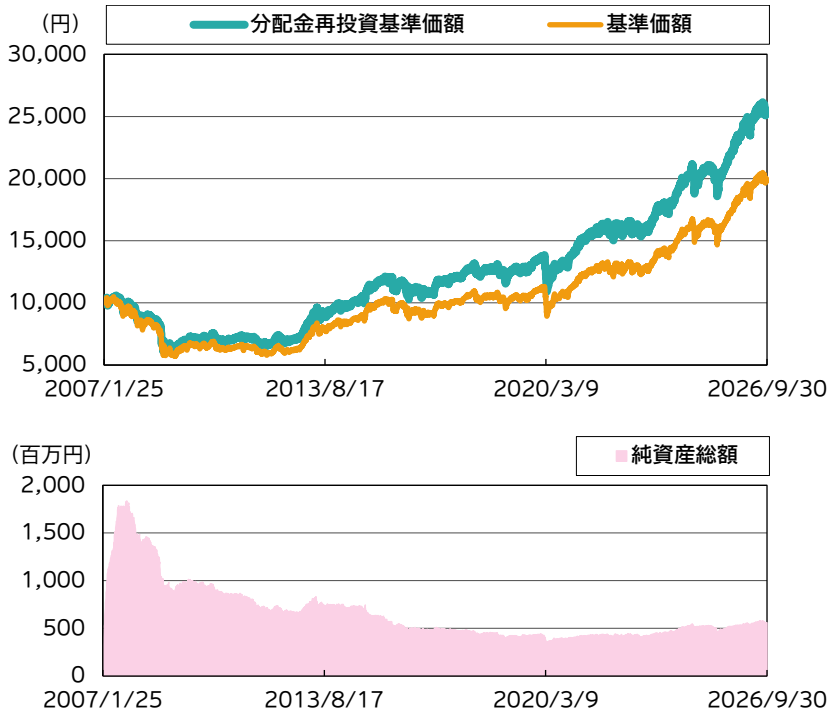


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2007年1月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	19,872	20,368
純資産総額(百万円)	556	573

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	20,491	2026/08/14
設定来安値	5,715	2009/02/23

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-2.4
3ヵ月	-1.3
6ヵ月	8.1
1年	13.6
3年	43.5
5年	60.6
10年	134.9
設定来	153.7

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)
第112期	2025/11/11	15
第113期	2026/01/13	15
第114期	2026/03/11	15
第115期	2026/05/11	15
第116期	2026/07/13	15
第117期	2026/09/11	15
設定来累計分配金		2,265

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（％）

資産	組入比率	基本資産配分比率
日本株式	28.0	25.0
外国株式	29.3	27.0
日本債券	18.5	21.0
外国債券	11.6	13.0
日本リート	5.1	6.0
外国リート	7.5	8.0

※組入比率は、組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

※日本株式：国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、外国株式：外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本債券：国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券：外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本リート：J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート：外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※基本資産配分比率はイボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言に基づき設定しています。

組入上位10通貨（％）

	通貨	組入比率
1	日本円	51.6
2	USドル	34.0
3	ユーロ	6.1
4	イギリス・ポンド	2.0
5	オフショア・人民元	1.6
6	カナダ・ドル	1.4
7	オーストラリア・ドル	1.1
8	スイス・フラン	0.7
9	シンガポール・ドル	0.4
10	スウェーデン・クローネ	0.2

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

基準価額変動の要因分析(前月末比)（円）

前月末基準価額	20,368
基準価額の変動要因	-
日本株式(国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド)	-15
外国株式(外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-183
うち為替要因	-129
日本債券(国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-16
外国債券(外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-104
うち為替要因	-61
日本リート(J-REITインデックスファンド・マザーファンド)	-42
外国リート(外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-112
うち為替要因	-32
小計	-473
信託報酬	-9
その他要因	1
分配金	-15
基準価額前月末比	-496
当月末基準価額	19,872

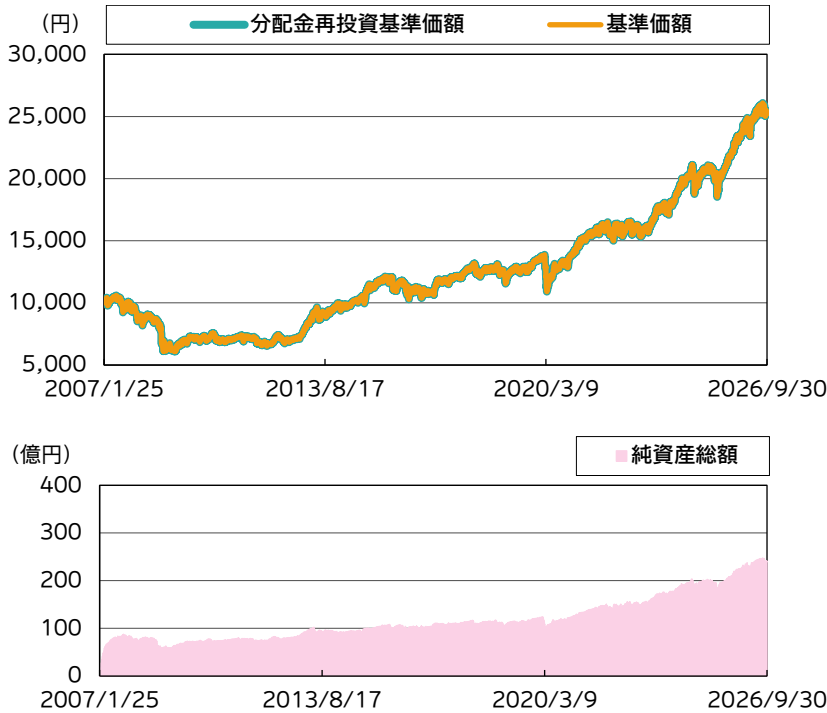
※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※1ヵ月間の基準価額の変動をマザーファンド毎に分解しその金額を表したものです。また、外貨建資産に投資するマザーファンドは為替部分の金額も併せて表記しています。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2007年1月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	25,313	25,926
純資産総額(百万円)	24,046	24,626

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	26,081	2026/08/14
設定来安値	6,093	2009/02/23

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-2.4
3ヵ月	-1.3
6ヵ月	8.1
1年	13.6
3年	43.6
5年	60.3
10年	134.3
設定来	153.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第17期	2024/01/11	0
第18期	2025/01/14	0
第19期	2026/01/13	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)		
資産	組入比率	基本資産配分比率
日本株式	28.0	25.0
外国株式	29.3	27.0
日本債券	18.6	21.0
外国債券	11.6	13.0
日本リート	4.9	6.0
外国リート	7.5	8.0

※組入比率は、組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

※日本株式：国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、外国株式：外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本債券：国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券：外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本リート：J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート：外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※基本資産配分比率はイボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言に基づき設定しています。

組入上位10通貨 (%)		
	通貨	組入比率
1	日本円	51.5
2	USDドル	34.1
3	ユーロ	6.1
4	イギリス・ポンド	2.0
5	オフショア・人民元	1.6
6	カナダ・ドル	1.4
7	オーストラリア・ドル	1.1
8	スイス・フラン	0.7
9	シンガポール・ドル	0.4
10	スウェーデン・クローネ	0.2

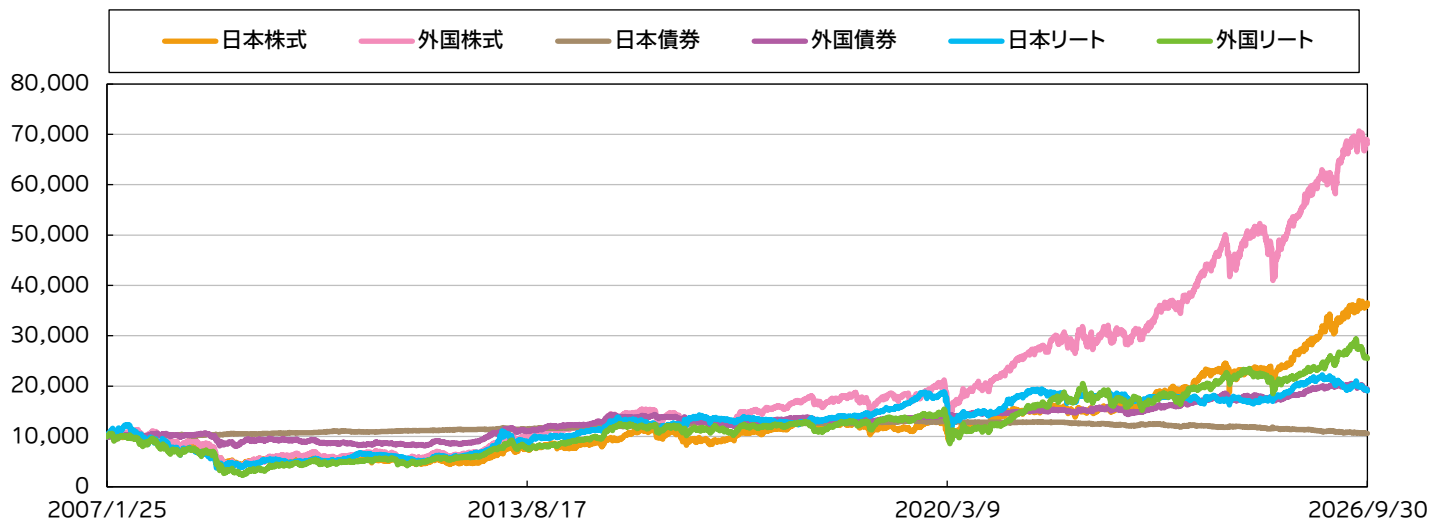
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)	
前月末基準価額	25,926
基準価額の変動要因	-
日本株式(国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド)	-19
外国株式(外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-233
うち為替要因	-164
日本債券(国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-21
外国債券(外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-133
うち為替要因	-78
日本リート(J-REITインデックスファンド・マザーファンド)	-52
外国リート(外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-144
うち為替要因	-41
小計	-603
信託報酬	-11
その他要因	1
分配金	0
基準価額前月末比	-613
当月末基準価額	25,313

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※1ヵ月間の基準価額の変動をマザーファンド毎に分解しその金額を表したものです。また、外貨建資産に投資するマザーファンドは為替部分の金額も併せて表記しています。

各マザーファンドの基準価額の推移



※マネックス資産設計ファンドの設定前営業日(2007年1月25日)を10,000として指数化しています。

※外国リートの投資対象マザーファンドは、2016年4月13日にグローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドから外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドに変更しました。外国リートのグラフについては、連続性を持たせるため実際のマザーファンドの計上日を考慮して以下のように計算しています。

①2007年1月25日～2016年4月14日:グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの基準価額を基に、2007年1月25日を10,000として指数化。

②2016年4月15日以降:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの基準価額を基に、2016年4月14日の①の数値を基準として指数化。

騰落率 (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	10年	設定来
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	-0.3	3.8	18.7	33.9	89.7	128.8	293.0	265.5
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	-0.3	3.8	18.7	33.9	89.7	128.7	292.8	265.8
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	-3.1	-0.5	17.0	22.1	89.5	149.4	449.0	581.4
MSCIコクイ・インデックス(円換算ヘッジ、配当込み、為替ヘッジなし)	-3.1	-0.4	17.1	22.4	91.1	152.7	463.9	623.0
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-0.5	-1.8	-3.0	-6.7	-12.2	-17.2	-16.9	6.2
NOMURA-BPI総合	-0.5	-1.9	-3.0	-6.7	-12.2	-17.2	-16.8	6.6
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-4.4	-6.0	-3.1	4.1	20.1	28.3	58.0	93.0
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ、為替ヘッジなし)	-4.4	-6.0	-3.0	4.2	20.3	28.5	58.4	94.1
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	-4.1	-4.1	-5.3	-6.7	6.0	2.9	41.4	90.5
東証REIT指数(配当込み)	-4.1	-4.1	-5.4	-6.7	5.9	2.8	41.9	91.5
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-7.1	-9.9	5.3	13.2	47.4	60.0	131.5	148.4
S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ヘッジ、配当込み、為替ヘッジなし)	-7.1	-9.9	5.6	13.8	50.0	64.6	147.3	180.9

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来はマネックス資産設計ファンドにおける設定来の騰落率です。

※指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

マーケット動向

【国内株式】

国内株式市場は小幅下落しました。月前半は円の急騰や原油高などから軟調に推移しましたが、その後は為替が円安に転じたことや原油が下落したこと、日米の利上げ決定を通過したこと等から値を戻す展開となりました。

【国内債券】

国内債券市場では、10年国債利回りは上昇しました。月前半は、円高ドル安の急速な進展から国内の10年国債利回りは低下する場面がみられたものの、その後は米金利が大きく上昇したこと等を背景に国内の10年国債利回りは上昇する動きとなりました。

【外国株式】

外国株式市場は欧州を中心に軟調な動きとなりました。米国を中心に世界的に長期金利が上昇したことが重荷となったほか、中東情勢に進展がみられないこと、信用悪化懸念が浮上したこと等が売り材料となった一方、米大手テクノロジー企業の新サービスへの期待等を背景にAI・半導体関連株が堅調となるなか、欧州を中心に軟調な動きとなりました。

【外国債券】

外国債券市場では、10年国債利回りは米欧ともに上昇しました。中東情勢に進展がみられずエネルギー価格の高止まりが懸念されたほか、米財務省の国債買い入れ消却拡大の規模が市場の期待に届かなかったこと、堅調な経済指標が発表されたことなどを背景に、10年国債利回りは米国を中心に大きく上昇しました。

【為替】

ドル/円相場は、上旬に日米の協調為替介入への警戒感などから円高ドル安が進展しました。その後は、堅調な米景気指標やタカ派的なFRB高官発言を背景にドルが主要通貨に対して上昇するなか、日銀の金融政策決定会合がタカ派的でなかっ

たと受け止められたこともあり円安ドル高の動きとなりました。ユーロはドルと円に対して下落しました。

【外国リート】

外国リート市場は下落しました。主要国の長期金利が上昇し利回りに対する相対的な魅力度が薄れたことや、軟調な米住宅関連指標なども重しとなったこと等から下落しました。

【国内リート】

国内リート市場は下落しました。国内の長期金利が上昇し利回りに対する相対的な魅力度が薄れたこと等から下落しました。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券および不動産投資信託証券(リート)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。

1. 世界の6資産(国内外の株式・債券・リート)に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。

●各資産への投資は各資産の市場を代表する指数に連動する投資成果をめざすファンド(マザーファンド)を通じて行います。

2. 基本資産配分比率は、各資産のリターン、リスク等を推計し、証券投資理論に基づいて決定します。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。

●基本資産配分比率は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受けます。

※基本資産配分比率決定のプロセスは、期待リターン(期待収益率)、リスク(標準偏差)、相関係数を推計し、代表的な証券投資理論の1つである平均分散アプローチにより効率的フロンティアを描き、一定のリスク水準から導きます。

※分散投資の観点から各資産の基本配分比率は一定の範囲内とします。また、為替リスクの観点から外貨建資産への基本配分比率は50%以下にしております。*

※時価変動による基本資産配分比率からの乖離分については、原則としてリバランスを行いません。

※ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった時等、やむを得ない事情が発生した場合には、随時基本資産配分比率を見直すこととします。

*2026年5月末時点

3. 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。運用管理費用(信託報酬)は信託財産の純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)と、低水準に設定しました。*

●換金価額は、基準価額から信託財産留保額(換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額となります。

*投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合、その収益額(マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額)の一部が運用管理費用(信託報酬)に加算されます。詳細は「ファンドの費用」の「運用管理費用(信託報酬)」をご参照ください。

4. 分配金の受取ニーズにあわせて2つのコース(「隔月分配型」と「育成型」)を設定しました。

「隔月分配型」(分配金受取専用)

決算ごとに分配することを重視します。隔月(奇数月)に利子・配当等収益を中心とした分配と、さらに5月・11月に売買益(評価益を含みます。)等を加えた分配をめざします。

※決算は原則として年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日。休業日の場合は翌営業日。)です。

「育成型」(自動けいぞく投資専用)

信託財産の成長を重視します。分配金は、決算ごとに原則として経費控除後の利子・配当等収益の範囲内から支払われ、税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※決算は原則として毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日。)です。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

5. 実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

各資産(国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート)への資産配分は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。

この資産配分が各ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

● 株価変動リスク

各ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券およびリーートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリーートの価格は下落し、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

● リートの価格変動リスク

リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

各ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

各ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、各ファンドの基準価額が下がる要因となります。

また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

● 信用リスク

各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

各ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	(隔月分配型) 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日 (休業日の場合は翌営業日) (育成型) 毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	(隔月分配型) 年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 (育成型) 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※収益分配金は自動的に全額再投資されます。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルトの銀行の休業日 ・オランダの銀行の休業日 ・フランスの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。	その他	(育成型) ※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。
信託期間	無期限(2007年1月26日設定)		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	(隔月分配型) 以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)の率を乗じて得た額 ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(イボットソン・アソシエイツ・ジャパン)に対する投資顧問報酬が含まれます。 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年8月10日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。 品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。 (育成型) 以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)の率を乗じて得た額 ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(イボットソン・アソシエイツ・ジャパン)に対する投資顧問報酬が含まれます。 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年4月14日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。 品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	隔月分配型	育成型
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	○		○				□
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	隔月分配型	育成型
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○					□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

マネックス資産設計ファンド

<隔月分配型>/<育成型>

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

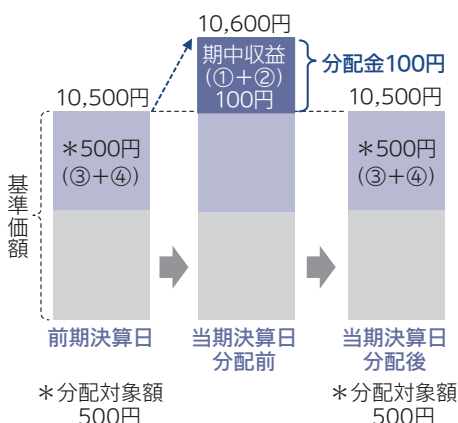
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

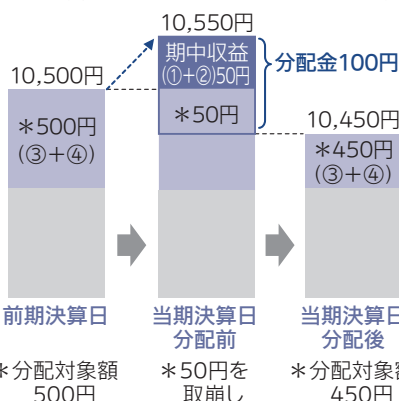
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



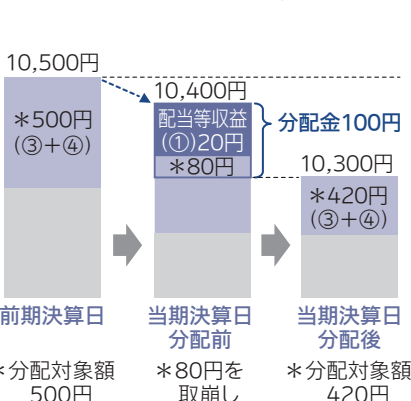
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

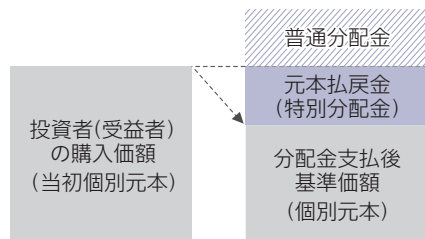
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

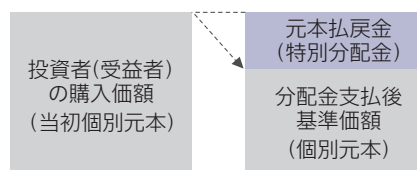
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。